

3. 発掘調査の状況（令和3年1月15日時点）

<目的>

令和元年度の範囲確認調査において江戸時代の土層と遺構及び石垣もしくは石塀の一部を確認した試掘坑TP13～TP18の調査成果を基に、石垣の残存状況および江戸時代の遺構の内容を確認することを目的として設定しています。



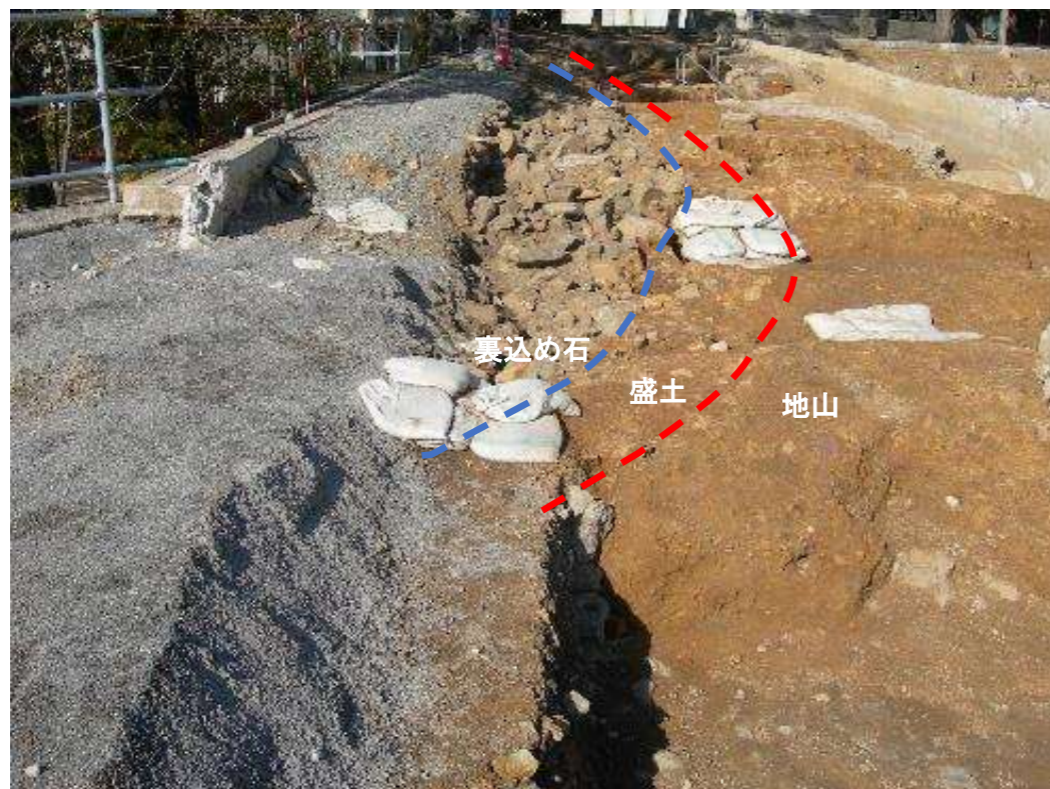
調査区の全景

<調査状況>

（1）調査区の南西部で石垣の裏込め石（栗石）を確認しました

写真の左側が江戸町公園で、敷地の西の端にあたります。ここでは石垣の裏込め石を確認しました。

裏込め石には割り石を用いています。また、地山、盛土、裏込め石の「石垣の構造」を確認することができます。確認した裏込め石の西側にはコンクリートの擁壁がありますが、擁壁の内側に石垣が残存している可能性が高いと考えています。



地山、盛土、裏込め石の状況

（2）近代（明治時代以降）のレンガ建造物を確認しました

写真の右側が江戸町公園です。ここでは3代目県庁舎の本館南西部に当たる基礎構造物が部分的に残存しています。本館の基礎が地山を掘り込んで施工されていることが確認できます。その他にも3代目県庁舎に付属するレンガ造構造物を確認しました。確認したレンガ造構造物や土管は、すべてが同じ時期に作られたものではなく、作られた時期に差があると思われます。敷地西側は建物を特定できる写真や文献資料が少ないため、今後とも検討が必要です。



3代目県庁舎本館基礎とレンガ造構造物

（3）地山が急激に落ち込む地点を確認しました

地山が急激に落ち込む地点より江戸町公園がある西側の石垣までが、盛土で造成した土地になります。地山の急激な落ち込みは、この敷地の元々の地形を推定するための資料のひとつです。



地山が急激に落ち込む地点

(4) 土層（盛土）の下に生活面（石列・側溝・土間など）が残っていることを確認しました



盛土の下の生活面の確認状況 ※黄色い土が盛土

ここは昨年度の範囲確認調査で土層と遺構が確認されたところです。今回の調査で昨年度確認した土層は盛土になることがわかりました。盛土は、土が何層にも積み重なっておりその中に瓦の層も挟まっています。

また、盛土の下から石列、アマカワ貼りの側溝、平たい石を用いた土間など、当時の人が生活した生活面を確認しました。生活面からは、明治時代の陶磁器とレンガ片が出土していますので、この生活面と生活面の上に積み重なっている土層（盛土）は明治時代のものである可能性が高いです。

(5) 絵図にない井戸一基を確認しました



地山を掘り込んで作った井戸を確認しましたが、井戸の上部は後世に削平され、下部のみ残存しているものと思われる。

この井戸からは、18世紀代の陶磁器と瓦片が出土しています。また、この井戸は、西役所の絵図で同じ位置には描かれていません。

なお、今回の調査では、長崎奉行所の建物跡と思われる遺構や、奉行所より前の時代にあったとされる糸割符会所、森崎神社や岬の教会に関連すると思われる遺構は、確認できませんでした。

令和2年度 旧県庁舎跡地内容確認調査（西側） 調査状況について



1. 令和2年度旧県庁舎跡地（西側）内容確認調査の概要

調査期間：令和2年11月5日～

令和3年2月26日（予定）

調査面積：1,392㎡

2. 遺跡の概要

遺跡名：長崎西役所跡

種別：その他の遺跡（役所跡）

時代：近世